

宮城県公報

発行 県
宮城県 (総務部私学文書課)
宮城県仙台市青葉区
本町三丁目 8番 1号
電話 022(211)2267
(毎週火, 金曜日発行)

目次

○保安林及び保安施設地区に係る皆伐面積の残存許容限度

(森林整備課)
—

ペ
ー
ジ

○宮城県告示第六百六十六号
森林法施行令（昭和二十六年政令第一百七十六号）第四条の一第三項の規定により、平成二十四年度における保安林及び保安施設地区の皆伐による立木の伐採について、森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第三十四条第一項の許可をすべき皆伐の残存許容限度を次のとおり公表する。

保安林の種類 同一の単位とされる
保安林の種類 皆伐面積の限度（ヘクタール）
富城県知事 村井嘉浩

同一の単位とされる 保安林の種類

宮城県知事 村井嘉浩

皆伐面積の限度（ヘクタール）

水源かん養保安林

江合川上流
鳴瀬川上流
黒川地区
仙台地区
白石地区
一、三四四・一〇
○・八四
一九七・九三
一、三三八・六六
一、五四〇・四六

魚つき保安林

石巻市

| | | | | | | | | | | | |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|------|
| 一四·八六 | 二四·八六 | 三一·七八 | 三四·七八 | 五六·三一 | 六六·三一 | 七八·二九 | 四四·五七 | 一二·九八 | 二六·四八 | 一九·五七 | 〇·四六 |
| 一六·九六 | 一六·七六 | 六·七二 | 三·六〇 | 〇·三〇 | 〇·三〇 | 〇·九八 | 五一·五四 | 五七·五四 | 一〇·〇〇 | 二·〇八 | 三·三〇 |
| 一六·九六 | 〇·七六 | 六·七二 | 三·六〇 | 二·七二 | 二·七二 | 〇·九八 | 五一·五四 | 五七·五四 | 一〇·〇〇 | 二·九〇 | 四·三四 |
| 一六·九六 | 一六·七六 | 六·七二 | 三·六〇 | 二·七二 | 二·七二 | 〇·九八 | 五一·五四 | 五七·五四 | 一〇·〇〇 | 二·九〇 | 四·三四 |
| 一六·九六 | 一六·七六 | 六·七二 | 三·六〇 | 二·七二 | 二·七二 | 〇·九八 | 五一·五四 | 五七·五四 | 一〇·〇〇 | 二·九〇 | 四·三四 |

保健保安
林

氣仙沼市
東松島市
女川町
南三陸町
宮城北部地区
宮城南部地区

二・五五
四二
九〇
九〇
三三
一・
一
七・八